

ごみ分別の流れ

昭和52年から資源ごみの収集を開始
 平成10年4月からPET（ペットボトル）の収集を開始
 平成12年4月からプラスチック製容器包装（その他プラスチック）の収集を開始
 平成25年4月から使用済小型電子機器（小型家電）の収集を開始
 善通寺市の資源ごみは9種22分類を分別収集しています。

解体と分別の説明

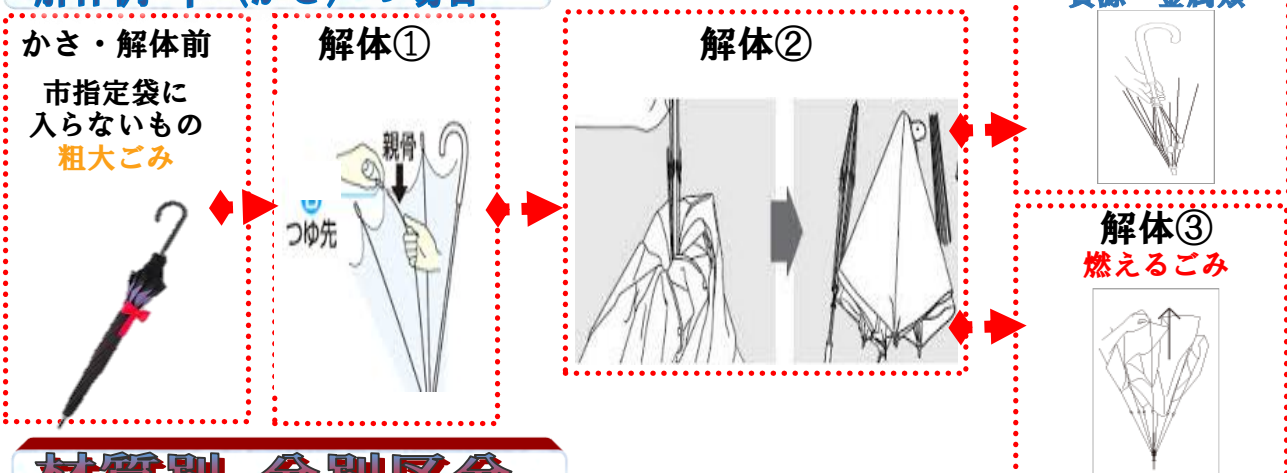
2つ以上の素材が複合して出来たもの「プラスチックと金属、プラスチックとガラス、プラスチックと繊維、ガラスと金属、木と金属等」を解体することにより、それぞれの素材ごとに出すこともできます。

※解体をして出す場合の例を示していますが、無理に解体しなくてもかまいません。
 ※解体しない場合は粗大ごみになります。

解体例 座椅子の場合



解体例 傘（かさ）の場合



材質別 分別区分

No.	材質名	材質名	材質名
1	鉄	スポンジ	陶磁器類
2	アルミ	ナイロン・ビニール	グラスファイバー
3	ステンレス	プラスチック類	カーボン
4	銅	皮・合皮	ガラス製品
5	真鍮（しんちゅう）	木材	耐熱ガラス
6	鋳物（いもの）	布・綿	板ガラス
7		FRP	
分別区分	資源（金属類）	燃えるごみ	燃えないごみ